

<証券コード 8331>
平成28年6月6日

株 主 各 位

千葉市中央区千葉港1番2号

株式会社 **千葉銀行**

取締役頭取 **佐久間 英利**

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 千葉市中央区千葉港1番2号 当行本店3階会議室
 3. 目的事項
 1. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件

4. 議決権行使について

(1)郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2)電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、38頁から39頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

(3)重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」並びに「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.chibabank.co.jp/company/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」並びに「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.chibabank.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。